

【資料 3】

令和 6 年度
南丹地域包括支援センター事業計画

令和 6 年 7 月 1 0 日

南 丹 市

本市の高齢化率は令和5年度末で36.4%と、昨年度末（36.1%）より上昇し、全国平均（29.1%・令和5年9月15日現在）を大きく上回っている。また、令和6年2月末には合併以来始めて人口が3万人を割り込むなど、人口減少も顕著である。そうした状況から、高齢者に関わる地域課題は多く、地域包括支援センターへ寄せられる期待や、その果たすべき役割も多岐にわたっている。

本市では、可能な限り住み慣れた地域で、その人らしい暮らしを続けることができるよう、高齢者福祉計画・介護保険事業計画を策定している。計画に記載された目標達成に向け、各部署・関係機関と連携しながら、住まい・医療・介護・生活支援・介護予防が一体的に提供される地域包括ケアシステムの構築・深化に向けての取り組みを推進しており、包括支援センターもともに活動していく。

1. 地域包括支援センターの体制

1) 運営体制

(南部)	園部地域担当	職員4名	市役所中央庁舎内
	八木地域担当	職員3名	社協八木事務所内
(北部)	日吉地域担当	職員3名	社協本所内
	美山地域担当	職員2名	社協美山事務所内

2) 職員体制

保健師 1名、看護師 1名、主任介護支援専門員 1名、社会福祉士 9名

※うち、社会福祉士1名が管理者を、社会福祉士2名が認知症地域支援推進員を兼務している。

2. 活動目標

1) 総合相談

- ①安心して相談できる拠点として、民生児童委員等の地域関係者と適切に連携できる関係作りに努める。
- ②身近な相談機関としての認知を広めるため、積極的な広報に努める。
- ③相談を分析し、社会資源を生かした支援につなげる。

2) 権利擁護

- ①虐待通報や関連する情報提供があった場合は、関係機関と連携を図り、速やかな対応に努めるとともに、研修の受講などを通じて職員の対応力を高める。
- ②権利擁護・成年後見センター等と連携し、成年後見制度と合わせて認知症等啓発を行い、制度利用利用促進を働きかける。
- ③消費者被害を未然防止するための広報等を行うとともに、民生児童委員等と連携した情報提供を行う。

3) 包括的・継続的ケアマネジメント支援

- ①専門職が互いに相談・連携しやすい環境を構築し、支援者の孤立防止や困難ケースの課題解決に向けたサポートを行う。
- ②ケアマネジャーへの相談支援、研修会等の共同企画などを通じ、活動のサポートや資質向上機会の提供を行う。
- ③通所介護・リハビリ事業所を対象とした部会を運営し、事業所同士のネットワーク構築や職員間連携が促進するよう支援する。

4) 地域ケア会議

- ①地域課題の共有や解決に向けた検討に資するため、実態に合わせたテーマを設定し、関係機関や多職種の参加による情報共有に努める。
- ②地域の実情に応じた自主活動が活性化するよう継続的な働きかけを行う。
- ③個別課題について必要な連携を行うとともに、そこから見える地域課題を明確にできるように努めるとともに、課題解決に向けた他機関の連携・協働を深める。

5) 介護予防マネジメント

- ①インフォーマルサービスも取入れ、個別性のある計画作成に努めるとともに、委託先のケアマネジャーには積極的な助言を行う。
- ②介護予防需要の高まりによるケアマネジメント数の増加が、センターの他業務へ影響を及ぼさないよう、必要に応じた外部委託を行う。

6) 地域包括支援ネットワークの構築

- ①介護者の会会員が活躍できる仕組みを構築し、現役介護者のサポート役として活動できるように努める。
- ②招集された会議等に積極的に参加することで、課題解決の方策や地域協働に向けた情報収集に努める。

7) 認知症を地域で支える活動の推進

- ①幅広い世代を対象とした認知症サポーターの養成講座を開催することで、認知症への理解を深めるとともに、地域で支える体制の構築につなげる。
- ②徘徊SOSネットワーク「つながろう南丹ネット」の効果的な運用を図る。
- ③早期に相談窓口につなげ、関係者と連携した支援を受けられるような活動を行う。
- ④「オレンジガーデニングプロジェクト」やライトアップ等の啓発活動を通じ、認知症当事者やその家族、地域住民や関係機関など広い範囲を対象とした啓発活動を行う。
- ⑤認知症当事者が自身の希望を伝えたり生きがいを見出す機会として「本人ミーティング」を企画・開催する。
- ⑥認知症当事者やその家族を地域で支える仕組み（チームオレンジ）を通じ、カフェ等既存の社会資源に対する支援やネットワークづくりに努めるとともに、新しい資源の発見・拡大を目指す。